

I 新技術の解説

1 要旨

- (1) 複合交信攪乱剤(コンフューザーP)を基幹剤とし、在来天敵の保護を考慮した殺虫剤削減防除体系(モモのフェロモン防除体系)を確立した。
- (2) 既存の殺虫剤投入量を現行の半分とした。すなわち、6月下旬、7月下旬および8月上旬は殺虫剤を削減し(県北地方)、4月上旬、5月下旬、7月中旬には害虫の発生状況により削減可能とし、併せて最大6回の削減となる。
- (3) 補完防除剤には、有用昆虫に影響の少ない薬剤を選択した。
- (4) 本防除体系により、在来のカブリダニ類が保護されることから、殺ダニ剤は多発時のみの散布で対応できるようになった。

2 期待される効果

- (1) 殺虫剤散布をおおむね5割削減することにより、周辺環境への負荷や、散布時の農薬の被曝量が軽減される。
- (2) 殺虫剤の削減と有用昆虫に影響の少ない薬剤の選択によって、天敵群の保護がはかられ、特にハダニ類に関しては、原則として殺ダニ剤を散布が省略できる。
- (3) 殺虫剤を大幅に削減できるようになったことから、天敵製剤等の生物農薬を組み入れることが可能となる。
- (4) より安全な果物を供給できる。

3 適用範囲

県下全域。ただし、傾斜地等のフェロモンが流亡し易いほ場を除く。

4 普及上の留意点

- (1) モモのフェロモン防除体系の実施にあたっては、処理面積が大きいほど防除効果が安定するので、できるだけ地域全体で取り組む。
- (2) 実施にあたっては、地域内に放任園などの害虫多発園がないことが前提になる。
- (3) 地域ごとに害虫発生予察調査体制を整備し、殺虫剤の削減は害虫発生状況を確認しながら適切に行なう。晩生種ではナシヒメシンクイに対する効果が低下するので、発生地域では必ず薬剤の補完散布を実施する。
- (4) 本体系では、カメムシ類、コガネムシ類などの飛来性害虫には対応していないので、発生状況をよく観察するとともに発生予察情報や指導機関との情報交換を密にして、防除対策を徹底する。

II 具体的なデータ等

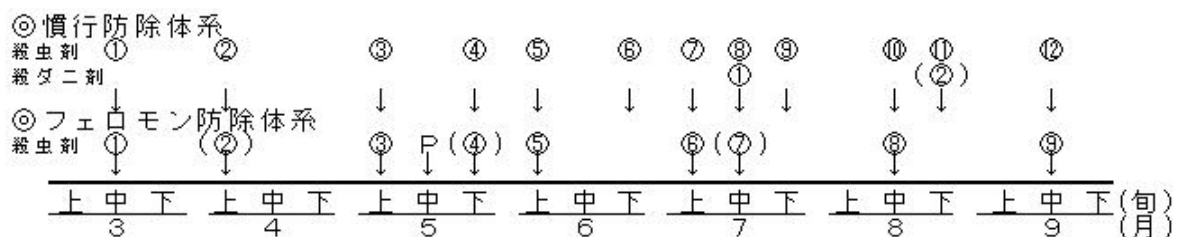


図1 モモ害虫の慣行防除体系とフェロモン防除体系下における殺虫剤の散布時期と散布回数

○数字は、殺虫剤の散布時期と散布回数を示す。

Pは、複合交信攪乱剤の処理時期を示す。

() は削減可能な殺虫剤を示す。

回数	散布時期	対象害虫名	殺虫剤名	希釈倍数	毒性	備 考
1	発芽前 3月中旬頃	樹上越冬害虫 アブラムシ類 ががムシ類 (コスカシバ)	機械油乳剤95 または ハーベストオイル	25倍 50倍	普 A 普 A	安易な削減はしない。 コスカシバが多い場合は、ラビキラー乳剤 200 (劇B) を散布する。
2	開花直前 4月上旬頃	(ハマキムシ類) (ツバキガ)				ダースバン水和剤 1,000倍 (劇C) を散布する。
3	落花10日後 5月7日頃	アゲハガ カミキリ アブラムシ類 アゲハ・ムシ類	アドマイヤー水和剤 または モスピラン水溶剤 または オリオン水和剤	2,000倍 4,000倍 1,000倍	劇 A 劇 A 劇 B	
4	5月15日頃	アゲハガ カミキリ アブラムシ類 ハマキムシ類	コンフューザー P	150本処理	普 A	ハマキムシ類の越冬世代成虫 が羽化する前までに目通りの 高さに処理する。その他処理 条件および注意事項を厳守す る。
5	5月30日頃	(ウツクシガ)				アブロード水和剤 1,000倍 (普B) を散布する。
6	6月10日頃	アゲハガ ハマキムシ類	毒カスケード乳剤 または サイアノックス水和剤	4,000倍 1,000倍	普 B 普 B	
7	30日頃		(殺虫剤省略)			
8	7月10日頃	アゲハガ カミキリ アゲハガ	毒モスピラン水溶剤 または サイアノックス水和剤 または 毒ラービン水和剤	4,000倍 1,000倍 1,500倍	劇 A 普 B 劇 B	
9	20日頃	(ハマキムシ類) (モミジガ) (モミジガ) (ツバキガ) (* ハマキムシ類)				毒カスケード乳剤4,000倍 (普B) またはダースバン水 和剤 1,000倍 (劇C) または 毒ノーマルト乳剤 2,000倍 (普B) を散布する。
10	30日頃		(殺虫剤省略)			
11	8月10日頃		(殺虫剤省略)			殺ダニ剤
12	20日頃	アゲハガ カミキリ アゲハガ	晩生種のみ			ダイアジノン水和剤1,000倍 (劇B) または 毒ラービ ン水和剤 1,500倍 (劇B) を 散布する。
13	収穫後 9月上～下旬頃	コスカシバ	殺虫剤			

- 注1) 福島県果樹試験場(品種:「あかつき」満開4月22日)を標準とした。
 注2) 補充防除は各地域の害虫発生消長に合わせて行う。なお、殺菌剤との混用には十分に注意する。
 注3) ハダニ類を防除する場合には晩生種を対象とし、カブリダニに影響の少ない剤から選択する。
 注4) 毒は、毒日数60日を超える殺虫剤を示し、使用規制地域では使用できないので十分注意する
 (合成ピレスロイド系殺虫剤等の安全使用に関する指導方針、県防除基準参照)。
 注5) () の対象害虫に対しては発生状況に応じて備考欄の薬剤を散布する。
 注6) ネオニコチノイド剤の使用は年2回とし、同一剤の使用は1回にとどめる。

Ⅲ その他

- 執筆者: 荒川昭弘、岡崎一博、阿部憲義、沢田吉男
- 主な参考文献・資料: 平成7～11年度試験研究成績書